

26 畜 第810号
平成27年2月11日

関係農協・団体・業者 各位

長崎県農林部長



長崎県における畜産関係車両消毒ポイントの廃止について

このことについて、佐賀県で高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、県内に消毒ポイントを設置しておりますが、移動制限区域の解除に伴い、2月11日午前0時をもって廃止しましたので、お知らせするとともに、これまでのご協力に感謝申し上げます。

なお、同内容を長崎県ホームページ (<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sa-nyo/nogyo/boueki/>) に掲載しておりますのでご覧下さい。

問い合わせ先

長崎県農林部畜産課

担当：富永、岡

電話：095-895-2954